

家族のことは家族で守る！

家族信託説明会

参加費
無料！

認知症対策 介護費用対策

親が**認知症**になった場合、「子どもが代わりに銀行の手続きをできるの？」そんな疑問にお答えします。安心して介護の時代を乗りきるための準備をしましょう。

【新型コロナウイルス対策について】

少人数制としておりますが、講師のマスク着用、入口でのアルコール消毒、検温、参加者の皆様へのマスク着用奨励をさせていただいております。ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。



日時

2021年

12月11日

(土)

桜木町
会場

10:00~11:50 (受付9:30~)

場所

横浜市中区桜木町1-1

横浜市健康福祉総合センター9階 小会議室904

【JR京浜東北線、横浜市営地下鉄「桜木町駅」より徒歩1分】

定員

10名(先着)

※30名定員の会議室ですが、間隔を空けるため少人数で行います。

【講師】高木 亨

(一社)民事信託相談センター 理事
行政書士あきら法務事務所 代表



《不動産実務経験のある行政書士という立場で、知識と経験を活かし、長年相続手続きや遺言作成等行ってきましたが、近年は家族信託も選択肢の一つとし、地元の皆様の頼れる存在であることを心掛け活動しています。》



【主催・お問合せ】 ☎ 0120-408-409

一般社団法人民事信託相談センター 《 <https://www.minjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話：0120-408-409

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

FAX：045-325-9352

Mail：k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター
担当 本間まで

FAXお申込書(12月11日)

お名前		様
人数		名
ご住所		
電話番号		
無料個別相談をご希望の場合は○を付けてください	<input type="checkbox"/> 相談希望	○を付けた方には、後ほど連絡させていただきます